

市政への提言「私のひとこと」取りまとめ一覧表（2025年10月）

No	件名 (原文の件名と異なる場合があります)	提言の概要	所管課	回答
1	災害トイレトラック導入事業について	1 災害派遣トイレネットワークプロジェクトに参加し、トイレトラック導入事業を実施することを提案。	総務課	1 トイレ対策としましては「屋外用マンホールトイレ」「テント付きワンタッチトイレ」「簡易トイレ」「トイレキット」といった備蓄のほか、県の受援計画や民間事業者との災害時応援協定に基づく「仮設トイレ」設置依頼により対応することを考えております。 ご提案のトイレトラックについては、災害時速やかにトイレ設置が可能となります、導入後の保管場所、維持管理、平時における利活用といった課題もあることから、現時点での導入は考えておりませんが、今後の対策を検討する上で参考にさせていただきます。
		2 広域避難所及び福祉避難所までの避難実地訓練に取り組むことを提案。		2 市としましてもあらゆる事態に備え、各種訓練実施することが重要であると考えており、ご提案につきましても検討してまいります。
		3 ペット同行避難について、避難所ごとのルールにより対応することだが、市内避難所において受入不可としているところがあるか調査し、市の考えを公表することを提案。		3、4 令和7年11月にペットの飼い主がペットと一緒に安全な場所に避難いただくことを目的に、市の考えを盛り込んだ「ペット同行避難の手引き」を策定しました。 手引きを策定する上において、広域避難所のうち市において優先的に開設する北御牧小学校を除く市内6小中学校については、多くの避難者が予想されるため、同行避難が可能であることに加え、円滑に避難所を運営できるよう飼育場所を決めております。 地区避難所については、災害の規模や状況に応じ、開設されるものであり、原則住民により開設する避難所となりますので、あらかじめペット受入れの可否を調査することは、不確定要素が多く、現時点で調査実施は考えておりません。 今後も国等の通知も参考にしながら隨時見直しを進め、市報やホームページ等を活用して、情報発信してまいります。
2	地方創生総合戦略実績、総合計画政策評価について	1 第3期まち・ひと・しごと創生総合戦略において、基本施策に即したKPI指標の項目設定及び数値目標の妥当性を、策定前に十分審議すべきであることを提案。	企画振興課	1、2 第3期総合戦略におけるKPIの妥当性や、第2期の評価を踏まえた事前の検討・審議については、今後の総合戦略の運用を検討するうえでの課題として受け止めております。 ただし、全てのKPIを一から詳細に見直すことや、個々の指標ごとに審議を行うことは、データ整備や事務体制の面で一定の制約があることもご理解いただければ存じます。
		2 第3期総合戦略策定において、基本施策の評価指標としてKPIを採用することが適切であるかについて審議することを提案。		3 第3次総合計画における基本目標・施策の指標構成や、評価対象年度・調査頻度、基本目標に設定された成果指標の記載の仕方については、評価資料の受け止め方に関するご意見として承りました。本評価は政策レベルでの評価となっておりますが、今後の進行管理・評価のあり方を検討する際の参考といたします。
		3 総合計画の基本目標について、毎年度数値目標が入っているため、記載と評価を行うことを提案。		4 多文化共生、地域医療、子どもの居場所づくり、里山・民有林の管理、道路・防災インフラ、シビックプライド、広報・広聴、広域連携などの各施策について、KPI未設定の問題提起と具体的な指標案をお示しいただきました。新たなKPIの設定にあたっては、継続的なデータ収集の可否、既存統計・システムとの整合、事務負担とのバランスなどを総合的に検討する必要があることから、いただいた指標案をそのまますべて導入することはお約束できませんが、既存の個別計画と親和性の高いものや、既に府内で把握しているデータで対応可能なものについては、進行管理・評価の在り方を検討する際の参考といたします。
		4 施策ごとにKPIの設定がないものがあるため、的確な指標を設定することを提案。		5 事務事業担当課による評価と、総合計画・総合戦略を所管する部局による「計画視点」での評価を併せて行うべきとのお考えについては、一つの方向性として認識しております。他方で、各課の記入や集計・分析の負担との調整も必要であることから、まちづくり審議会に提出する資料等で、計画全体のねらいや位置づけが分かる説明を心がけていきたいと考えております。 また、第2次総合計画で用いていた「維持・継続」「見直し・改善」といった区分を、第3次総合計画では様式上明示していない点については、表現や記載の在り方について、内部で検討してまいります。
		5 計画担当課は総合戦略・総合計画の視点から評価を行うことを提案。また、その評価結果を評価一覧に記載することを提案。		6 審議の状況を明らかにする観点がある一方で、個人情報保護や自由な発言環境の確保の観点もあり、氏名の扱いについては慎重な検討が必要です。市内他の審議会や他自治体の運用状況も参考にしながら、どのような形が適切か検討してまいります。
		6 まちづくり審議会議事録において委員発言者名の記載がないが、委員は公職であり、発言の趣旨を正確に理解するため、氏名を記載することを提案。		
3	行政区未加入者へのごみ収集サービスの提供について	1 行政区未加入者のごみ収集について、集積所を利用できない例があり、市民サービスやトラブル回避等の観点から、市によるごみ集積所の管理や未加入者向け代替手段を検討することを提案。	生活環境課	東御市のごみ処理施設である東部クリーンセンターは、行政区の加入・非加入にかかわらず、平日及び毎月第1日曜日の午前9時～12時と午後1時～3時に、ごみの受け入れを行っておりますので、ご利用をお願いします。

市政への提言「私のひとこと」取りまとめ一覧表（2025年10月）

No	件名 (原文の件名と異なる場合があります)	提言の概要		所管課	回答
4	審議会等における非公開等の告知について	1	HP上の審議会等の開催予定の記載内容について、非公開とする場合は何が非公開であるか、またその理由はなぜかを記載し示すことを提案。	企画振興課	審議における会議事項の公開・非公開の明確化は市政への理解と信頼につながる重要な事項と認識しております。 今後は、他自治体の事例を参考に、公開・非公開の公表方法について研究してまいります。
5	東御市男女共同参画推進計画に基づく事業計画における事業実績評価について	1 2 3 4 5 6 7	以前の提言への回答で、地域役員における男女別参画状況を「資料として提示する」と回答したにもかかわらず、実際の審議会で提示しなかった理由を示すことを提案。 2020年度以降、地域役員における男女別参画状況が審議会で示されていない。女性区長3人など一定の成果が見られるため、担当課はデータを分析し、地域における男女共同参画推進の現状と課題について見解を示すことを提案。 事業実績評価では「着目した視点」に沿った具体的な評価が行われていない。番号羅列にとどまらず、各事業が男女共同参画の視点からどの程度達成されたかを評価することを提案。 現行の評価は「計画通りの実施」など形式的な基準に偏り、「効果」や「改善点」の検証ができていないと考えており、PDCAを機能させるため、事業効果と改善の必要性について総括を行った後、政策担当課へ実行を求めるなどを提案。 男女共同参画推進会議が令和6年度末に解散したことに対しての課題について、「地域」から「家庭内」にすり替えていると考えているため、解散に対しての市の考え方を示すことを提案。 推進会議の解散に対しての対応策等が記載されていない。審議会において問題提起するべきであるとともに、区長会や地域づくりの会など既存の組織を活用し、地域社会全体で男女共同参画を進める具体的な啓発活動を提案・推進することを提案。 「地域の慣習・慣行の見直し」は抽象的で効果が乏しいと考えるため、どのように「若者や女性にも選ばれる地方」を実現するのか、見解を公表することを提案。	人権同和政策課	1 企第43-5号令和7年(2025年)6月5日で「今年度から資料として提示する予定です。」と回答したにも関わらず、「地域における男女共同参画状況」を令和7年度第1回男女共同参画審議会資料として提示しなかったことにつきましては、担当課長・係長としてお詫び申し上げます。 資料内容の確認不足であり、今後このようなことがないよう確認するとともに、次回以降の審議会で資料として提示いたします。 2~4 今後の参考とさせていただきます。 5 今後の参考にさせていただきます。 なお、男女共同参画推進会議は任意団体であり、その解散について、市が意見を述べることはございません。 6、7 今後の参考にさせていただきます。
6	東御市人権施策の基本方針・基本計画における事業実績評価について	1 2 3 4 5 6 7 8	人権尊重のまちづくり審議会において、事業実績評価と人権視点評価の意義を委員・幹事・担当課が共有し、相互に理解した上で審議を行うことを提案。 人権施策の政策所管課は、「計画どおりの実施」「実施率」「事業効果」「改善の必要性」の観点から実施状況と課題を明確に記載した事業実績評価を行うことを提案。 人権同和政策課は、各事業の実施状況・課題評価を踏まえ、事業内容の具体性や施策の適格性、迅速性を検討することを提案。 提言1・2の考えに基づき、政策担当課に事業計画を提案し、計画内容を記載することを提案。 評価担当課は「人権尊重のまちづくり条例」の趣旨に則り、「着目した視点」の番号羅列ではなく、実施事業の実質的な人権視点評価を行うことを提案。 政策担当課の事業実績評価を踏まえ、社会状況の変化に即応できるよう人権施策の基本方針・基本計画を見直すことを提案。 委員は市長から委嘱を受けた公職として東御市人権施策に責任を負う立場であると考えており、発言内容の背景や意図を市民が理解できるようにするため、審議会委員や幹事など発言者の氏名を公表し、発言の責任と透明性を確保することを提案。 提言7に関係して、少なくとも審議会における発言の継続性を明示するため、A委員・B委員などの表記で発言者を識別可能にすることを提案。	人権同和政策課	1 各評価の意義をより共有していくよう、今後の参考とさせていただきます。 2~5 今後の参考とさせていただきます。 6 基本方針・基本計画の改定につきましては、今般の社会情勢や市民意識調査の結果等も踏まえながら、現在、見直しております。 7 人権尊重のまちづくり審議会委員の他、委嘱を受けた他の審議会等における発言者の議事録記載につきましては、府内での統一見解が必要かと思われます。今後の参考とさせていただきます。 8 今後の参考とさせていただきます。

市政への提言「私のひとこと」取りまとめ一覧表（2025年10月）

No	件名 (原文の件名と異なる場合があります)	提言の概要	所管課	回答
7	東御市人権啓発センター運営委員会事業評価について	<p>1 人権啓発センター運営委員会では、東御市人権尊重のまちづくり審議会が策定する「人権尊重の基本方針・基本計画」に基づき、前年度の実績と次年度の計画におけるセンター運営上の課題を審議すべきであると考えるため、方針・計画に示されたセンターの運営事項等について審議を行うことを提言。</p> <p>2 基本計画の「R6年度事業計画」における表記が「R6年度実施状況」となっており、計画名が不明確であるため、年度計画には正確な「計画名」を明記することを提案。</p> <p>3 「課題」「参加人数が伸びなかった」「開催を見送った区があった」などの課題に対し、修正点が分館単位の実情に即していないため、各事業の実施主体や内容に対応した適正な記載とすることを提言。</p> <p>4 実施主体である東御市男女共同参画推進会議の解散を理由に、次年度事業を「休止」とすることは不適当と考えるため、課題に対してどのように対応するかを明記することを提案。</p> <p>5 人権尊重のまちづくり審議会・人権啓発センター運営委員会に関する事業評価・事業計画の記載は、運営委員会に提示し、審議の対象とすることを提言。</p> <p>6 事業評価内、番号11について「課題」と「課題に対しての修正点」が整合していないため、適正な提起とすることを提案。</p> <p>7 相談体制に関する事業は、単なる情報提供にとどまらず、施策の実効性を検証する事業とすることを提案。</p> <p>8 「人権よろず相談」「心配ごと相談」「女性弁護士による相談」など各相談事業について、解決に結びつく実効性を検証する事業とすることを提案。</p>	人権同和政策課	<p>1 今後の参考にさせていただきます。</p> <p>2・3 ご指摘ありがとうございます。今後の参考にさせていただきます。</p> <p>4・5 今後の参考にさせていただきます。</p> <p>6 事業計画、実施状況、課題等の記載方法について、今後の参考にさせていただきます。</p> <p>7・8 今後の参考にさせていただきます。</p>
8	家庭介護者慰労給付金要綱の一部改正について	<p>1 家庭介護者慰労給付金等について下記のとおり提案する。</p> <p>(1)要介護度基準の引上げや非課税要件の妥当性を検証するため、要介護者・受給者の実績と推移予測を、高齢者福祉計画等のデータに基づき提示すること。</p> <p>(2)市財政への影響を可視化して負担の妥当性を判断できるようにするため、給付金事業の財源を明示すること。</p> <p>(3)見直しの判断材料とするため、受給者がどのように支援を活用してきたか実態調査をすること。</p> <p>(4)制度趣旨の異なる介護保険総合支援事業との混同を防ぐため、給付金要綱改正の審議に「日常生活サポート事業」資料を用いた理由を明確化すること。</p> <p>(5)サポート事業の申請者が令和7年度60人から翌年度135人へ2.25倍の増とする見込みの根拠を明らかにすること。</p> <p>(6)サポート事業の「要介護者」区分が慰労給付金の対象者を代替できるとする根拠を示すこと。</p> <p>(7)給付金の目的が、草取りや清掃などサポート事業の支援で十分代替できるか検証し、公表すること。</p> <p>(8)慰労給付金支援を継続するため、「家庭介護者慰労給付金募金事業」を赤い羽根共同募金事業に加えること。</p> <p>(9)市社会福祉協議会が配布事業の要綱を整備し、改正後も介護者と要介護者の福祉向上を目的に給付事業を継続実施すること。</p> <p>(10)赤い羽根共同募金の「じぶんの町を良くするしくみ」を活用すること。</p>	福祉課	<p>介護保険制度施行から25年が経過し、着実に「介護の社会化」が進展する中、フォーマルとインフォーマル両面からの現物サービス支援は、家庭介護者の介護負担の軽減に有効であり、特にインフォーマルな支援は、増大する生活支援や介護ニーズに対応することができることから、更なる充実と強化が必要な状態であると考えております。</p> <p>1 支給対象者(要介護認定者)の推移については、高齢者福祉計画・第9期介護保険計画にお示しのとおりです。</p> <p>2 給付金事業の財源につきましては市の一般財源であります。</p> <p>3 給付金の使途の調査につきましては、今後も調査を行うことは考えておりません。</p> <p>4 同様に一般財源を原資とする「高齢者日常生活サポート事業」の充実・強化を図るためであります。高齢者福祉の将来を見据え、財源の再分配を企図したものであります。</p> <p>5 地域包括支援センターにおいて実施した需要調査によるものであります。この程、介護保険運営協議会追加資料として委員に配布したところであります。</p> <p>6 介護保険サービスでは対象にならないインフォーマルな生活援助は未だ家庭介護者が担っており、社会全体で支える仕組みが整っておりません。これらの解決を図ることを根拠としております。</p> <p>7 事業メニューに掲げた支援内容は一例を示したものでございます。常に事業の検証に取り組み、ニーズに即したサービスの充実を図っていくよう努めるとともに、その結果も公表できるよう検討してまいります。</p> <p>8～10 赤い羽根共同募金事業の拡充につきましては東御市社会福祉協議会へご提言をお願い致します。</p>

市政への提言「私のひとこと」取りまとめ一覧表（2025年10月）

No	件名 (原文の件名と異なる場合があります)	提言の概要		所管課	回答
9	市民病院会計の財務諸表等の公表について	1 他市民病院が財務諸表を公表していることから、経営状況が経年を通して分かる財務諸表等を公開することを提案。	市民病院	<p>病院事業会計の財務諸表等の公表につきましては、現在、東御市立図書館において決算書を閲覧できるよう、対応しています。</p> <p>また、ホームページへの掲載や他の公表方法を含め、現在検討中であり、県内の自治体病院での公表方法も確認しながら、進めてまいります。</p>	
10	サイト情報更新と新着情報発信について	1 東御市議会情報はすべて新着情報で発信することを提案。	議会事務局	<p>1 今後の議会情報については、新着情報において発信するよう努めてまいります。（議会事務局）</p>	
		2 図書館におけるHP上の新着情報について、市民が分かりやすいタイトルとすることを提案。	文化・スポーツ振興課	<p>2 東御市公式ホームページ作成基準(平成19年4月1日策定、令和7年10月1日改訂)第8-2「新着情報の掲載タイトルは、掲載内容や変更内容が分かるようにするものとし、末尾は「～を掲載しました」や「～を募集します」など、内容に即した表現とするものとする。」により、市民の皆様が分かりやすいタイトルを付して、東御市公式ホームページ上の新着情報に公開いたします。（文化・スポーツ振興課）</p>	
		3 メール配信等により定期的にイベント情報一覧を発信することを提案。	企画振興課	<p>3 イベント情報を一覧として定期的に配信する仕組みにつきましては、市民の皆さまが多様な催しに触れる機会を広げるうえで有効な手段であると認識しております。一方で、イベントごとに目的や対象者、実施主体、情報の鮮度などが異なることから、配信する内容の取捨選択等が必要となります。</p> <p>こうした点を踏まえ、導入方法や配信手段、運用体制について他の自治体の事例を参考に研究してまいります。（企画振興課）</p>	
11	路線バスの時刻変更について	1 下校時間や部活動終了後に利用できるよう、時刻表の変更を検討してほしい。	商工観光課	<p>定時定路線バスの時刻変更について、利用者や市民からのアンケート結果を踏まえ、主に小中学生のニーズを重視し、令和5年10月に見直しを行いました。部活動終りの時間帯の増便の要望が多かったことから、見直し前から運行している15時台及び16時台の便に加え、部活動の最終下校時刻に合わせて、新たに18時台の便を追加し、より利用しやすいよう改善いたしました。</p> <p>時刻の変更にあたっては、利用者や市民の意見を踏まえ、関係機関と調整を行い、公共交通会議での承認を得たうえで見直しを行っております。今回いただいた意見や利用者等の声も広く取り入れ、定時定路線バスがより利用しやすいものとなるよう検討してまいります。</p>	
12	保育園の運動会について	1 運動会の開催を園庭ではなく、天候や熱中症等の心配がない市営体育館で行ってほしい。	保育課	<p>公立保育園のうんどう参観（運動会）は、園児が日頃の運動や練習の成果を十分に発揮できるよう、慣れ親しんだ園庭（雨天時は遊戯室）を会場としており、現段階では会場を変える検討はしておりません。</p> <p>また、熱中症防止や混雑緩和を図る取組として、年小児から年長児の各学年で分け、各学年1時間程度の分散開催としています。</p> <p>ご提案いただきました市営体育館での開催については、資機材の運搬等の課題がありますが、保護者会などの意見を聴きながら、必要に応じて検討していきたいと考えております。</p>	
13	募金などの集金方法について	1 行政の配布物や社協の募金などの戸別集金は隣組長の負担が大きい。また、自治会未加入者は集金されないため不公平であると感じる。集金方法については、振り込みなどの別の手段で実施するよう改善を希望する。	地域づくり支援課	<p>市では、区等役員の負担軽減に関する庁内検討会議を開催し、対応について協議しております。</p> <p>募金などの集金方法についても、検討を図っており一部の募金活動の集金については区からのとりまとめを廃止したものもございます。</p> <p>頂きましたご意見につきまして関係機関等とも協議しながら、負担軽減に向けた取り組みを推進してまいります。</p>	
以下、回答不要もしくは匿名					
14	滋野駅から布下へ下る道路の外灯について	1 滋野駅から布下方面に下る坂道の街灯について、設置はされているが点灯していないため整備をお願いしたい。	生活環境課	今後の参考とさせていただきます。	
15	小中学生の運動着や制服について	1 こどもの成長期にあたるため、サイズの交換（変更）や買換、中古品をリサイクルして交換できるなどの仕組みを検討してほしい。また、価格帯も安価なものを検討してほしい。	教育課	今後の参考とさせていただきます。	

市政への提言「私のひとこと」取りまとめ一覧表（2025年10月）

No	件名 (原文の件名と異なる場合があります)	提言の概要		所管課	回答
16	区費について	1	各区の区費や活動内容、役員の報酬などを確認したらどうか。	地域づくり支援課	今後の参考とさせていただきます。
17	中央公園芝生広場の利用について	1	芝生広場はサッカー禁止であるが、毎週日曜の夕方に数十名が集まりサッカーに興じている。厳重に注意してほしい。	文化・スポーツ振興課	本件は、既に対応させていただきました。